



# ふれあい

発行所：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）

〒680-0846 鳥取市扇町2 1 番地

鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館内

TEL：0857(22)0578/FAX：0857(22)0593

URL：http://torikenjinkyou.sakura.ne.jp/

発行者 岡崎 周治

## 第47回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会



「第47回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」を、東部の5会場を主会場に、中部・西部にサテライト会場をそれぞれ5会場設けて開催し、役員を含めて約1,000名（オンライン視聴者も含む）の参加者が集いました。県内各地から

参加していただいた報告者、司会者、運営委員等の役員をはじめ、主会場5か所、サテライト会場10か所の運営に関わっていただいた19市町村の関係者の皆様には、大変お世話になりました。

また、実行委員会、企画運営委員会、基調提案作成委員会、開催地実行委員会等の委員の皆様には、年度当初から委員会を何度か持ち、研究集会の運営に関して、議論を重ねていただきました。関係者の皆様のご支援とご理解に対しまして、厚く御礼申し上げます。

参加者の皆様からは、例年とは異なる形での開催でしたので、例年にはない様々なご意見や感想をいただきました。特に、「中部・西部会場からも質問・意見が言えるようになってほしかった」というご意見がたくさんありました。一方、分散型開催について、「コロナ禍でオンライン型の研修が増える中、久しぶりの参加型で、その良さを再認識した」「密にならず、安心して参加できた」「移動時間が短縮された」「駐車場の少なさによる会場周辺の交通混雑等がなかった」などの意見や、開催前や休憩中に、参加者が互いに近況を確かめ合ったり、情報交換をしたりする姿もあり、分散型による良さもありました。

本研究集会の運営に関して反省や課題等もありますが、今後も関係諸機関等の連携を密にし、本研究集会がさらに充実・発展するように努力していきたいと思っております。また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことを踏まえて、報告者及び役員を含む全参加者の安全を第一に考えた研究集会を目指していきます。

### 「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の今後の予定

2023年度(第48回)西部→2024年度(第49回)中部→2025年度(50回)東部

## 第73回全国人権・同和教育研究大会（奈良大会）

第69回奈良県人権教育研究大会・第54回奈良県人権教育推進協議会研究大会

第49回奈良県高等学校人権教育研究大会・第33回奈良県外国人教育研究集会

「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をテーマに、全国各地で取り組まれている人権・同和教育の実践を交流し、学び合う標記の研究大会が、奈良市を中心に、集合型で3年ぶりに開催されます。奈良県実行委員会では、「新しい様式による持続可能な大会」「10年後、20年後を展望する人権教育・啓発の創造」の2点をコンセプトとし、「むなつき坂をこえて、すべての人を包摂する社会の構築を奈良の地から」をスローガンにして、開催に向けて準備されています。

本県では、鳥取県立米子工業高等学校の田中繁先生に報告していただきます(右の表)。

尚、本大会は、新型コロナウイルス感染対策の為、入場者を制限して開催されるため、参加を希望されるすべての皆様に、参加券をお届けすることができません。ご理解いただきますようお願いいたします。

◆報告者 鳥取県立米子工業高等学校 田中 繁 先生

◆会場(分科会・分散会)

第1分科会 人権確立をめざす教育の創造 第10分散会

◆報告題

「誰にも言わないでほしい」ということをどう解釈するのか

◆報告要旨

目の前にいる外国にルーツのある子どもたちとの関わりから、今まで自分の立場性を意識することなく行ってきた行動や人権学習そのものが他人事として行っていなかったかを検証する。

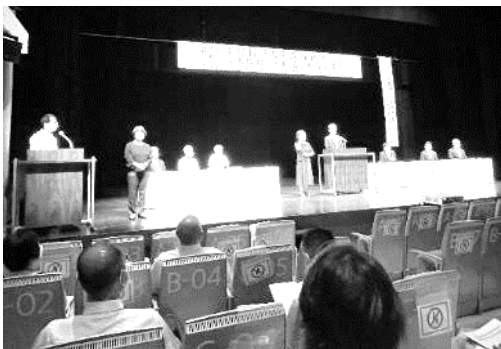
### ■全同教結成70周年・第74回全国人権・同和教育研究大会について

◇開催の主体:全同教結成に参画した11府県市人教(京都府、京都市、兵庫県、滋賀県、奈良県、大阪府、大阪市、和歌山県、岡山県、徳島県、高知県)が実行委員会を作り、全人教と共催して実施

◇開催地:京都・大阪・兵庫に分散して開催

◇期日:2023年11月25日(土)、26日(日)

### 第16回島根県人権教育研究大会・「豊かな人権教育の創造」実践交流会に参加して



第47回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の翌日、8月4日(木)、島根県出雲市で標記の研究大会が開催されました。

その中で、「人の世に熱と光を一水平社創立の思想に学ぶ」と題し、水平社博物館館長の駒井忠之さんによる記念講演がありました。講演では、全国水平社がどのような思いを持って創立され、どのような社会を実現していこうと思っていたのかを、様々な資料を使って分かりやすくお話をされました。私が心に残った言葉をいくつか紹介します。「京都市公会堂に全国各地からの参加者の思いを考えることが重要」「『宣言』『綱領』『則』『決議』の全てが大事」「綱領の3つ目の主語『吾等は』は、差別・被差別の関係性を超えて『人間みんな』を示す」「勤る(いたわる)とは、殺す、滅ぼす、かすめる、奪い取るなどの意味」「水平社は世界でも注目された」「『熱』とは、人の世の冷たさ(氷)を溶かすのに必要な『熱』と同時に、『人間一人一人の心の温もり(熱)』で暖められた空気をまとった社会をめざす」「差別は、時間では解決しない」

実践報告・協議では、社会教育部会に参加し、誰もが行き場があり、生きやすい社会をめざしているという実践に学ぶことができました。(文責 田中 靖)

### 編集後記

第6波が落ち着き、安心して研究集会が開催できると思っていましたが、7月に入ると、各地で第7波入り宣言が出され、県内では7月中旬に警報や注意報が発令。本当に研究集会を予定通り開催できるだろうかと、心配する日々が続きましたが、研究集会当日は、まだ「特別警報」が発令されていなく、無事に開催できました。また、開催後も参加者から感染されるかたが出ることもありませんでした。これはひとえに、運営に関わっていただいた役員や会場関係者、そして、参加者の皆様のおかげだと思います。本当にありがとうございました。